

平成23年

乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会会議録

開会：平成23年3月25日

平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	4
○日 程 2 会期の決定	4
○日 程 3 副議長選挙	5
○日 程 4 管理者諸報告	5
○日 程 5 例月出納検査結果の報告	8
○日 程 6 第1号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例 の一部改正について	9
○日 程 7 第2号議案 平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予 算	9
○閉 会	3 9

平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成23年3月25日（金）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	富岡 浩史 議員	尾崎 百合子 議員
	武山 彩子 議員	
大山崎町	森田 俊尚 議員	朝子 直美 議員
	加賀野 伸一 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

城谷 晋太郎 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（12名）

久嶋 務	管理者（向日市長）
小田 豊	副管理者（長岡京市長）
江下 傳明	副管理者（大山崎町長）
南出力利	監査委員
上田久幸	事務局長
栗山博臣	会計管理者（向日市会計管理者）
谷川康信	総務課長
行田秀生	乙訓若竹苑施設長
渡辺三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
土井敏弘	介護障害審査課長
藤本正次	総務課主幹

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 副議長選挙

日程 4 管理者諸報告

日程 5 例月出納検査結果の報告

日程 6 第1号議案

乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

日程 7 第2号議案

平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

○会議録署名議員

向 日 市 長 尾 美 矢 子 議 員

大 山 崎 町 朝 子 直 美 議 員

(開会 午前10時00分)

○森田俊尚議長 開会に先立ち、このたびの東日本大震災で被災され、お亡くなりになられた方のご冥福と、現在も避難所で生活されておられる多くの方へのお見舞いの気持ちを込めまして、黙禱をささげたいと思います。

皆様、どうぞご起立ください。

黙禱。

それでは、ただいまから会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、長岡京市選出の能勢副議長が長岡京市議会議員を辞職されました。本事務組合議会にも、平成22年12月24日付で議長に辞表が提出されましたが、地方自治法第108条及び乙訓福祉施設事務組合議会会議規則第131条により、これを許可いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

次に、先日挙行されました長岡京市議会議員補欠選挙に伴う役員改選が行われ、本事務組合議会に新しく富岡浩史議員をお迎えすることになりましたので、ここにご紹介させていただきます。

それでは、簡単にごあいさつをお願いいたします。

○富岡浩史議員 おはようございます。

長岡京市の富岡浩史でございます。能勢前副議長の後任として、このたび乙福にお世話になります。私自身は平成17年から19年の2年間、乙福議会にお世話になっておりました。3年数か月のブランクはありますが、心新たに残された残任期間を頑張って務めさせていただきますので、何とぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

次に、昨年、大山崎町長選挙で当選され、副管理者になられました江下傳明副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願いいたします。

江下副管理者。

○江下傳明副管理者 今、森田議長の発言のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

このたび、新たに乙訓福祉施設事務組合の副管理者に就任いたしました江下でこ

ございます。よろしくお願いいたします。

本組合におきましては、施設並びに運営の方にいろいろ課題もあろうというふう
に思っておりますけれども、久嶋管理者また小田副管理者を支えながら、しっかり
とこの任務に当たっていく覚悟でございますので、どうか、議員の皆様の大いなる
叱咤激励、そして、この私の方にも、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡
単ではございますけれども、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

また、同じく、先般、長岡京市市長選挙で当選され、副管理者になられました小
田豊副管理者から発言の申し出がございましたので、これを許可いたしまして、ご
あいさつをお願いしたいと思います。

小田副管理者。

○小田 豊副管理者 ただいま、森田議長様の方から発言のお許しをいただきました
ので、ごあいさつをさせていただきます。

このたび、引き続き乙訓福祉施設事務組合の副管理者に就任いたしました長岡京
市の小田でございます。

本組合におきましては、施設及び事業運営に係ります多くの課題やニーズがござ
いますが、管理者を支えながら、事務局職員ともども、これらの課題解決に向けま
して誠心誠意取り組んでまいりたいと存じております。

今後も、議員の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上
げまして、ごあいさつにさせていただきます。お世話になりますが、ひとつよろし
くお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 75 条の規定によりまして、向日市の長尾美矢子
議員、大山崎町の朝子直美議員を指名いたします。

○森田俊尚議長 日程 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、こ
れにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決します。よって、会期は本日 1 日限りといたします。

○森田俊尚議長 日程3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、先ほど開催いたしました議員全員協議会でご審議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、議長による指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。副議長については、長岡京市の富岡浩史議員を指名いたします。

お諮りいたします。富岡浩史議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本乙訓福祉施設事務組合議会副議長は長岡京市の富岡浩史議員と決しました。

ただいま当選されました富岡浩史議員から、一言ごあいさつを賜りたいと思います。

富岡議員。

○富岡浩史議員 ただいま、議員諸侯のご推挙によりまして、副議長の任を仰せつかりました富岡浩史でございます。何分ふなれではありますが、皆様方のご協力をいただきながら、森田議長をしっかりと支えて議会運営が円滑に取り図られるよう頑張っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

それでは、副議長席にお座りいただきたいと思います。

○森田俊尚議長 それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程4、管理者諸報告。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日ここに、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

諸報告に入ります前に、先般の長岡京市議会の議員補欠選挙及びそれに伴う役員改選によって、2月22日付で本組合議員に富岡浩史議員を新たにお迎えをし、また、ただいま副議長にもご就任いただき、お世話になることとなりました。富岡副

議長のご就任をお祝い申し上げますとともに、本組合発展のため、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、11月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

去る1月24日、本年度の第3回目となります乙訓福祉施設事務組合運営協議会を開催いたしまして、平成23年度の一般会計予算案及び事業概要について協議を行いました。今後もそれぞれの課題を共有しながら、この運営協議会において議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、新規採用する職員についてでございます。

事務職員として女性1名、指導員として男女各1名、合計3名の採用が決定し、この4月から勤務することとなっております。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労移行支援3名、就労継続支援37名、生活介護6名、合わせて46名でございます。市町別では、向日市が12名、長岡京市が25名、大山崎町が6名、京都市が3名でございます。地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業の登録者はそれぞれ18名と37名となっております。

就労移行支援の関係ですが、昨年12月から西山短期大学でトライアル雇用に入っておりました2名が3月1日をもって本採用となりました。まだまだ多くのサポートが必要でございますので、これからも関係機関と連携し、支援に当たる所存でございます。

また、1名が期限終了後の所属先として八幡市にあります就労継続Bの事業所で体験実習を行いました。本人、保護者及び関係機関で話し合いを進めておりまして、4月からの移籍がほぼ決定となっております。

就労継続支援事業では、2月23向日町警察署生活安全課のご協力によって、利用者と防犯教室を実施しました。ひったくりなどの窃盗事案が増えている中で、被害者にならないための方策として、もし加害者になった場合は重い罰則があることなどをわかりやすく説明していただきました。

生活介護事業の最近の取り組みとして、阪急バスや長岡京市のはっぴいバスを利用した社会的体験の機会にも取り組んでおります。

地域活動支援センター事業においては、引き続き各種公募展への応募を奨励いたしております。その中の1名の方が、肢体不自由児者の美術展コンピュータアートの部で優秀賞を取ることができました。

職員研修は、さらなる支援体制の充実、支援の質の向上を図るため、各種研修の受講をはじめ、京都府のサービス管理責任者研修に職員2名を派遣したところでございます。

続いて、ポニーの学校についてご報告いたします。

利用状況ですが、週1回利用児が89人、月1回利用児が20人、合わせて109人の利用となっております。内訳は向日市が44人、長岡京市が60人、大山崎町が5人でございます。なお、今回、利用希望児が実利用定員109名を上回りましたので、5名を待機といたしました。

行事では、12月4日にお楽しみ会を実施し、50家族154名が参加、1月23日は家族懇談会で62名の父親と懇談をいたしました。2月は両親教室を開き、子育て讃歌、能力の不思議と題した講演に26名の保護者が熱心に学びました。また、来る29日には、この春小学校に入学する児童とその保護者を激励するため、父母の会と共催で就学児を送る会を開催する予定でございます。

職員についてでございますが、12月21日に職員内部研修会で、重複障がいの子どもさんへの指導法について学びました。また1月は発達援助セミナー、2月には脳性マヒ児療育関係職種対象講習会、京都府療育教室指導者連絡協議会南部研修会では2名が研さんを努めております。

最後に、本年度の療育は本日25日で終了し、新年度は4月4日に療育開始をする予定でございます。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

介護認定審査会は昨年の4月から本年2月までの審査状況、合議体を174回開催し、5,056件の二次判定を行いました。

障害程度区分認定審査会については、合議体を22回開催し、162件の二次判定を行っております。

また、本年3月31日で現在の認定審査会の委員の任期2年が満了することとなりますので、来る4月5日に新委員を任命するとともに、それぞれ会長選出後、新体制での審査会運営について協議をいただく予定でございます。

今回、任命する委員は、介護認定審査会で、再任者41名、新任者15名、障害認定の審査会では、再任が8名、新任が6名でございます。なお、介護認定審査会の新任予定者に対する研修を3月7日と14日に行いました。また、審査会の見学会を今月16日から行って、4月3日には京都府主催の研修を受けていただき、新体制での円滑で適切な運営が行われるように努めてまいります。

最後に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告申し上げます。

乙訓圏域障害者自立支援協議会では、乙訓障害者支援事業所連絡協議会ひまわり園、京都府等と共催し、1月と3月に研修会を開催、医療的ケアの必要な方の地域生活上のさまざまな課題解決を考え、人形を使った医療的ケアの実技の講習も実施いたしました。

また、訪問看護ステーションについて学習会を開催し、その必要性を確認、事業のより大きな展開について協議いたしました。

地域生活支援部会では、障がい児者の短期入所事業について、高齢者の小規模多機能施設での実施やケアホームの移転について、制度の問題点を協議し、また乙訓での就学前の療育体制について、保健と福祉、教育面から協議をし、具体的な解決を図りました。

11月から12月にかけて、各機関、施設の者が講師となって、障がい者の2級ヘルパー養成に取り組み、支援者の育成を図りました。2月には、刑務所の中から見ると障がい者の現状と課題を、長岡記念財団と共催をし、約300名の方々にご参加をいただいております。3月には、高次脳機能障がいについて理解を深める講演会と交流会を、サポート研究会と共催して開催いたしました。

現在は、乙訓圏域障害者自立支援協議会の各部会、プロジェクトのまとめについて協議を行っているところでございます。

以上、その後の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

日程5、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

南出力利監査委員。

○南出力利監査委員 それでは、例月出納検査結果の報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして例月出納検査を平成22年11月29日、12月24日、平成23年1月27日及び2月21日に実施いたしております。同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されてきました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 日程6、第1号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第1号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

本条例は、さきの人事院勧告により、60時間を超える時間外勤務時間の算定基礎に含まれていなかった法定休日を含むとした人事院規則の改正に伴って、給与規定等の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○森田俊尚議長 日程7、第2号議案、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第2号議案、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

本組合の構成団体である二市一町の財政状況は、厳しく、景気の減退、悪化などによる大変厳しい社会経済情勢のもとで、税収入をはじめとする自主財源の確保が大変困難な状況下にございます。

平成23年度におきましても、各市町の財政健全化に向けて厳しい姿勢で取り組まれているところでございます。乙訓福祉施設事務組合でも、そうした構成団体の状況と厳しさを認識した上、より計画的な財政運営を図り、また施策展開の動向が不透明で予断を許さない状況が続くことが予想される中、これからも財政全般を見直す努力を続けていかなければならないという観点に立って、平成23年度の予算編成に臨んでまいったところでございます。

それでは、その概要について、ご説明申し上げます。

平成23年度の予算総額は3億9,521万4,000円で、対前年度比6.7%、金額で2,466万8,000円の増額となっております。

まず、歳入予算の主な内容についてでございます。

負担金でございますが、若竹苑、ポニーの学校とともに制度改正に伴う各種の加算金収入が加わることにより、増収となる見込みでございます。

また繰入金におきましては、若竹苑の施設改修工事の財源として積み立てておりました施設整備基金を取り崩すことによるものなどが主な増額要因でございます。

次に、歳出でございます。

一般職の人件費でございます。予算書の22ページの給与費明細書にありますとおり、人件費総額は、給料、職員手当、共済費を合わせまして2億2,052万7,000円となり、前年度比3.8%、額にして808万円の増額となっております。

具体的には、新規採用職員を含めた職員異動、短期負担率のアップに伴う共済費の増額、さらに一般職以外では、各施設や障害者支援ネットワーク事業におけるアルバイト、臨時職員の増員などによるものが主な増額理由でございます。しかし、平成24年度から始まるプロパー職員体制に向けて、職員の自立、中長期的な定員管理に基づき、より一層人事管理の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の改修工事として、屋根のふきかえと生活介護事業のトイレの設置工事の実施に伴う経費も増額の原因となっているところでございます。その他民生費の若竹苑関係では、障害者自立支援法と今後の事務事業の展開を見詰め、さらなる充実を図るため、事業の内容を精査し、計上しております。

介護障害審査関係では、新たな審査員のもとで介護保険認定、障害程度区分認定、ともに公平、公正な判定が行えるよう円滑な運営のための経費を計上しております。

ポニーの学校につきましては、利用児増加への対応として、今年も引き続き療育内容を充実させるためにアルバイト指導員の雇用による療育補助を行うなど、効果

的で有効で丁寧な療育に向けての経費を計上いたしました。

以上が、平成23年度の予算概要でございます。なお、詳細は、事務局長及び各所属長の方からご説明させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、私の方から、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算案、歳入関係についてご説明させていただきます。なお、歳出につきましては、各担当課長、施設長が説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事項別明細の7ページから始めたいと思います。

款1分担金及び負担金、第1項分担金、第1目市町負担金、2億5,958万5,000円で、前年度に比べ25万5,000円の減でございます。内容につきましては、歳出では投資的経費を除く通常経費で、前年度比約800万円の増となりましたが、歳入では施設の支援費の加算収入増により約830万円の増収となりました。これらを相殺により、市町分担金は若干減額になったということでございます。

第1節市町分担金1億8,407万4,000円で、433万3,000円の増でございます。

第2節介護保険分担金は7,551万1,000円で、458万8,000円の減でございます。なお、市町分担金の算出方法につきましては、予算書の30、31ページにそれぞれ内訳を掲載しておりますのでご高覧いただきますようよろしくお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第2項負担金で、1億628万6,000円で、830万円の増でございます。これは若竹苑、ポニーの学校ともに制度改正に伴う各種の加算費の収入が加わり、前年より増となりました。

第1目障害福祉サービス事業負担金、8,492万3,000円で、379万2,000円の減でございます。

第1節就労移行支援事業負担金、896万8,000円の減、これは先ほど管理者の諸報告にもございましたように、トライアル雇用の2名が3月から正式採用となりました。一方、有期限制度切れの苑生につきましては、障がい者就業・生活支援センターアイリスの指導で、就労を前提とした職場実習に1名、事業変更、就労継続Bに、それぞれ1名、よって、予算計上時では1名計上しておりましたが、4月からは人員はゼロの予定でございます。なお、該当者がした場合の対応につき

ましては、対応できるような体制を整えております。

第3節就労継続支援事業市町負担金、6,287万3,000円で、1,833万4,000円の増でございます。これは利用者の増で、4月1日の予定人員は41名であり、内訳は向日市10名、長岡京市22名、大山崎町6名、京都市3名でございます。

第5節生活介護事業負担金、1,809万3,000円で、57万7,000円の増でございます。これは障害程度区分に基づき、障害程度区分6が2名、障害程度区分5が3名、障害程度区分3が1名の計6名でございます。

なお、第2節、第4節、第6節につきましては、事業に係る負担金及び給食自己負担金でございます。

8ページをお願いいたします。

第2目地域生活支援事業負担金、44万6,000円で、135万円の減でございます。第1節地域活動支援センター利用者負担金で125万2,000円、第2節日中一時支援事業利用者負担金で9万8,000円の減、内容は利用者の負担金の無料化に伴うものでございます。

第3目児童デイサービス事業負担金、2,088万7,000円で、585万8,000円の増でございます。内容は、加算科目の増加に伴いまして加算費の増額に伴うものでございます。

なお、4月からの予定人員は108名でございます。内訳につきましては、向日市が37名、長岡京市が65名、大山崎町が6名でございます。なお、待機児童はございません。

第4目介護保険認定事業、3万円、これは昨年度と同額でございます。

第2款府支出金、第1目民生費補助金、500万円、これも昨年度と同額でございます。

第3款財産収入、第1目利子及び配当金、1万5,000円、これは財政調整基金、施設整備基金の利子ということでございます。

第2目物品売払収入、496万8,000円でございますが、これは若竹苑の授産収入の見込みでございます。

第5款諸収入、第1目雑入で166万9,000円、これは給食費等でございます。

第6款繰入金、第1目施設整備基金繰入金、1,666万1,000円、これは先ほど管理者の諸報告にもございましたように、予算の説明にございましたように、

若竹苑の施設改修工事の財源として施設整備基金を取り崩すものでございます。改修を行う場所につきましては、若竹苑の屋根部分、それから生活介護事業にトイレの設置を計画しております。

以上、簡単でございますが、歳入についてご説明を終わります。

○森田俊尚議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 引き続き、歳出につきましてご説明申し上げます。

最初に、全体の給与費についてご説明いたします。

まず、職員数でございますが、アルバイト等非常勤職員を除きまして、前年度から1名増の30名でございます。嘱託の局長が1名、正規職員が29名、内訳として総務課が5名、若竹苑13名、介護障害審査課3名、ポニーの学校8名となっております。なお、正規職員定数は30名でございます。

それでは、お手元の21ページの給与費明細書をごらんください。

まず、特別職からご説明いたします。特別職の人数は、管理者等3名、議員9名、その他82名の合計94名で、前年度と同数でございます。その他の内訳といたしましては、公平委員会委員3名、監査委員1名、情報公開・個人情報保護審査会委員5名、嘱託職員5名、嘱託医2名、介護保険認定審査会委員56名、障害程度区分認定審査会委員10名となっております。

それら特別職の給与等の総額は4,017万8,000円で、対前年度比2.0%、80万2,000円の増となっております。その理由につきましては、嘱託職員の報酬及び社会保険料の改定によるものであります。

次に、一般職の給与費をご説明させていただきます。22ページの一般職総括表をご覧ください。

先ほど、管理者のご説明にもございましたように、一般職の給与総額といたしまして、金額で808万円の増額となりました。その主な理由といたしましては、次のページの増減額の明細のとおり、新規職員の採用含めた職員の異動等によるものでございます。

以上の結果、特別職及び一般職を合わせた給与費総額は2億6,070万5,000円となり、22年度当初予算と比べ3.5%、882万1,000円の増でございます。なお、給与及び職員手当等の状況につきましては24ページ以降に記載のとおりでございます。以上が人件費の概要でございます。

それでは、引き続き、総務課所管の歳出予算につきましてご説明申し上げます。

戻りまして、11ページをご覧くださいと存じます。

款1 議会費の総額は167万3,000円で、前年度より45万円、率にして21.2%の減であります。その主な理由といたしまして、平成23年度の議員視察研修を日帰り研修として実施することによるものでございます。

次に、款2 総務費につきまして、ご説明申し上げます。

まず目1 一般管理費の総額は5,753万9,000円で、対前年度比3.8%、211万2,000円の増となりました。

それでは、一般管理費につきまして、特に主だった内容につきましてご説明申し上げます。総務費の職員給与費は、対前年度比6.3%、243万2,000円の増額となっております。これは事務職員の新規採用及び局長の報酬、また短期負担率のアップによる共済費の増などがその主な理由でございます。

12ページ、節11の需用費の修繕料でございますが、全体的な施設の修繕に対し、緊急に対応できるようにその経費を計上いたしました。

節13の委託料では、庁内ネットワークシステムの維持管理とセキュリティ保持のため、新たに保守業務委託料を計上しております。

節14使用料及び賃借料では、事務機器等借上料として、庁内LANによる事務処理の合理化を推進するためのパソコンやコピー機等の事務機器類の新旧更新や、増設等に伴うリース料を増額計上いたしました。

節27公債費では、公用車4台分の自動車重量税を計上いたしました。ちなみに昨年度は1台分でございます。

その他につきましては、前年度と内容的に大差はございませんので説明を省略させていただきます。以上が、一般管理費の主な内容でございます。

続きまして、目2の基金費でございますが、これは歳入予算の款3項1の基金運用利子収入分として1万5,000円を基金へ積み立てるものでございます。また目3公平委員会費は、委員会開催経費を例年どおり見込んでおります。

次に、項2、目1の監査委員費でございます。例月出納検査、定期監査、決算審査等の開催経費として、昨年と同額の20万1,000円を計上いたしました。以上、款2 総務費の概要説明といたします。

次に、ページが飛びますが、17ページをお開きください。

款3、項1、目5、障害者相談支援ネットワーク事業費につきましてご説明申し上げます。京都府の補助事業でございます障害者相談支援ネットワーク事業を実施するための経費として、対前年度比2.7%、15万9,000円を増額し、599万9,000円を計上いたしました。

これは円滑な事務事業を進めるために雇用しておりますアルバイト職員の賃金を増額したことによるものでございます。その他は、特段前年度と大きな変更はございません。

続きまして、20ページ、款4、項1公債費でございます。ポニーの学校等建設に伴う地域活性化事業債の借入元金及び利子償還分合わせまして1,797万3,000円を計上いたしました。

以上で総務課の所管に係ります平成23年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 続きまして、13ページ、款3民生費、項1社会福祉費のうちの乙訓若竹苑に係る予算概要についてご説明いたします。

目1事業管理費の総額は1億4,609万7,000円で、平成22年度当初予算と比較いたしまして2,653万3,000円、率にして22.2%の増でございます。その主な理由は、職員の人件費及び工事請負費の増でございます。工事に関しましては、屋根の改修及び生活介護用便所の新設を予定しております。

それでは、職員の人件費を除きまして、主な内容についてご説明いたします。

節1報酬は、嘱託医の報酬及び嘱託職員の報酬であります。

次に、節7賃金は、看護師賃金及び常勤換算で週6.9人分の非常勤職員の賃金であります。

節8報償費につきましては、講師謝礼であります。新規の苦情解決第三者委員謝礼1万円を計上いたしております。若竹苑に来ていただく場合等、交通費が発生する場合の経費として交通費相当額ということで5,000円が1回分でございます。

節9旅費、節11需用費、節12役務費につきましては、大差ございません。

節13委託料につきましては、若竹苑施設改修工事の設計監理委託料190万円を計上しております。

節14使用料及び賃借料では、利率の減により35万2,000円の減となっております。

節15工事請負費では、屋根改修工事として1,292万2,717円、生活介護便所新設工事としましては183万7,500円、計1,476万1,000円を計上いたしました。

節18備品購入費、節19負担金補助及び交付金は、大差ございません。

目2障害福祉事業費につきましては、総額は591万4,000円で、平成

21年度当初予算と比較しまして5万6,000円、0.9%の減となっております。

節11 需用費は、トータルで9万円の減でございます。

節12 役務費につきましては、利用者の工賃の増に伴い前年度より4万8,000円の増となっております。

節14 使用料及び賃借料では、利用者の日帰り旅行に同行いたします職員の入館料等を計上いたしております。

節16 原材料費では、ヒノキの板やピンチ等の材料費を計上いたしました。

節18 備品購入費では、生活介護事業で使用いたしますイス、また就労継続で使用しますポップコーン製造機を計上いたしております。

以上、若竹苑の予算説明とさせていただきます。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 それでは、続きまして、介護障害審査課所管分につきまして、ご説明させていただきます。

23年度は、要介護認定の申請件数を年間5,706件と見込んでおります。今後も公平、公正な二次判定を行い、介護保険の円滑な推進を図ることを目的としてこの予算を計上させていただきました。

予算書は16ページをお開き願います。

最初に、目3 介護認定事業費でございますが、総額で7,554万1,000円で、前年度と比較しまして458万8,000円の減、5.7%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、人事異動によります人件費の減額によるものでございます。

それでは、主な経費についてご説明させていただきます。

節1 報酬では、介護認定審査会委員の報酬1,728万円で、前年度と同額でございます。現在の審査会委員の任期が本年3月末までとなっておりますことから、既に各関係機関から委員の推薦を受け、4月から新たなメンバーでスタートさせていただきます。

審査会の体制につきましては、22年度と同様に1審査会当たり5名の審査員で審査いたしまして、8合議体それぞれ月2回の審査会の開催を予定しております。審査会につきましては、月に16回、年間192回の審査会開催を見込んでおります。

次に、飛びまして節8 報償費でございます。2,457万2,000円で、前年度と比較しまして72万5,000円の増、率にしまして3%の増でございます。こ

れは要介護認定の申請件数を前年度より99件の増、5,706件と見込んでおりますことから、主治医意見書作成料の増によるものでございます。

次に、節14使用料及び賃借料では、要介護認定支援システム借上料、697万5,000円を計上いたしております。現在、使用しておりますシステム機器につきましては、平成18年4月から本年3月末までの5年間のリースの契約をしているものでございます。

23年度にリース契約を更新することに当たりまして、使用機器の消耗度やシステムメーカー等の変更につきまして、各市町の方と検討を行いました。機器の消耗につきましては、プリンター、スキャナーなど、使用頻度も非常に高く、再リースに耐えることができないというふうな判断になりました。

また、システムの変更につきましては、他メーカーのシステムでも行いまして、現行システムとの比較検討を行い、その結果、過去のデータ移行等いろんな問題などから、現行システムで更新するというように決定いたしました。

額につきましては、機器及び保守費等を見直しまして、前年度までと比べまして52万8,000円の減で計上いたしております。なお、5年のリースとして導入を行うために、3ページに債務負担行為を計上いたしております。そのほか、需用費等事務経費につきましては、見直しを行いまして、減額させていただいております。

続きまして、目4障害程度区分認定事業費でございます。年間214件の障害程度区分認定申請を見込んでおります。介護と同様に公平公正な二次判定を行いまして、障がい福祉の円滑な推進を図ることを目的として予算を計上いたしております。総額で1,206万1,000円で、前年度と比較いたしまして234万5,000円の減、率にしまして16.3%の減でございます。

この減額の主な理由といたしましては、現在、使用しております障害区分認定支援システムを再リースすることによりまして減額するものでございます。

主な経費につきまして、ご説明させていただきます。

節1報酬では、障害程度区分認定審査会の委員報酬216万円で、前年度と同額でございます。審査会の方は1審査会5名の審査員で審査しまして、2合議体それぞれ月1回の審査を行います。年間24回の審査会の開催を見込んでおります。

続きまして、節8報償費では、かかりつけ医の医師意見書作成料としまして106万8,000円を計上しております。報償費全体で、前年度と比較しまして2万8,000円の減、率にして2.5%の減となっております。

次に、節13委託料及び節14使用料及び賃借料でございますが、障害程度区分認定システムの方のリースが、先ほど申しましたように23年6月末で切れることから、期間後1年間再リースといたします。このため、23年4月から6月までの借上料と7月以降の1年間の再リース料、合計192万9,000円と、再リース期間の24年3月までのシステム保守料、ソフト使用料234万円を計上しております。

以上で介護障害審査課所管分についてご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 引き続きまして18ページでございます。目1児童デイサービス事業費についてご説明いたします。予算総額は7,117万7,000円で、平成22年度当初予算と比較いたしまして351万5,000円、率にして5.2%の増となっております。その主な理由は、人事異動による人件費の増によるものでございます。

それでは、人件費以外で、平成22年度と比較して増減のある主な経費についてご説明いたします。

19ページ、節8報償費をご覧ください。ケースの理解をより専門的に深め、療育に生かしていけるよう、各種療法士とのケース検討会や研修を計画いたしました。10万円でございます。また、若竹苑と同様に、苦情解決第三者委員の謝礼を5,000円計上しております。

節18備品購入費でございます。23年度より4年計画で老朽化した療育用備品等の買い換えを計画しております。23年度は数が足りず、古い物入れを代用している利用児用の下駄箱の購入をいたします。40万円でございます。

節19負担金補助及び交付金では、専門研修として、最新の情報を取り入れていきたいと考えておりますので、治療教育講座というのを新たに加えたいと思っております。5万円を計上いたしました。他については22年度と大差ございません。

以上が、児童デイサービス事業費の主な内容でございます。ご審議のほどよろしくようお願いいたします。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 15ページで、今年度、若竹苑の施設改修が計画されているんです

けれども、屋根の修繕とか建物の管理で、何年ごとにこういうところを直していくとか、そういう計画を多分立てておられるんじゃないかなと思うんですけども、この資料を見せていただいて、その計画のとおりこれをやりますということであつたんですけども、そういった全体的な今後の計画の内容とか、もしわかったら、ざっとでいいんですけど、ちょっとお知らせいただけたらと思います。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 23年度につきましては、先ほど申しましたように、屋根の改修、それから生活介護室のトイレ設置、以後ですけれども、当面5か年の計画を立てておりました、若竹苑の就労継続という事業がございます。そこの部屋の空調がかなり弱っておりますので、そちらの空調の改修、また若竹苑の玄関周り等の改修、門扉等の改修、その辺が今考えておるところでございます。

あと、細かいところについては、もろもろ少しございますけれども、大きなところではそのあたりを今現在考えさせていただいております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 外壁とかそういうのって、塗りがえみたいなのとか、よく、どうしても建てた後に、そういう何年かに1回とかの、やっていかないとどんどん逆にすごく老朽化が進んでいって、後で大きなお金がかかるということがあってはいけないんじゃないかなということの観点で聞いているんですけども、そういうのもまた今後考えておられるんですか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 おっしゃるように、こういった建物の場合、屋根、外壁あるいは水周りというのが、比較的、定期的に保守をしていかないと、長期にわたる維持においては必要なことであろうかと思っております。

先ほど申しました5か年の中に、今のところ外壁のことは入っておりませんが、おっしゃるように、当然検討していかなあかん部分ではないかなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 またぜひ計画を、中長期で、もちろん予算のことあると思うんですけども、計画は計画としてつくって、維持管理というのは努めていただきたいなと思います。

それから引き続き、先ほど、多分歳入の方の説明の中だったと思うんですけども、就労移行支援の利用者の方が、期限切れで移籍云々という、多分お話があつた

ように思ったんですけども、その中身、これは自立支援法にのっかって、そういう、何年間かの間に就労が、一般雇用とかそういうのができなければ云々というのがきつとあったんだと思うんですけども、その行かれたところの利用者さんとの話し合いとか、その経過ですね、そのあたりをもうちょっと詳しく教えていただけたらと思うんです。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 就労移行でございますけれども、現在は3名ですけれども、2月までは5名在籍しておりました。そのうちの2人は、先ほど報告されましたように、西山短期大学の方に雇用されるということになりました。1名につきましては、有期限ということで、若竹苑のBを選択されたということでございます。

もう1名については、若竹苑Bの作業内容が、その人には余り適切ではないと言いますか、そういうふうに判断されたものですから、その人に合った事業所ということで、探しまして、八幡市の方の事業所の方へお世話になるということが決定をいたしました。

1名につきましては、やはり有期限で退所ということになりますが、アイリスさんの方と連携を取りまして、そちらの方に所属していただくと。そして、アイリスさんの方から企業の方に実習に出るという形で、4月以降対応しようというふうな話になっております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 この有期限ということで、一定期間があらかじめわかっていることなんですけれども、それについての、そういった、一般就職なんかできれば一番、もちろん目指しているからいいと思うんですけども、それをできなかったりとか、そういうところでのいろんな利用者さんとか、保護者の方との、いろいろ納得して決めていくことの、かけはる時間とか、いろんな不安とか不満とか、そういうことって、どのような感じ出てるんですかね。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 就労移行の期限は一応2年間ということになっております。就労に結びつく可能性がありそうということで、1年間延長し、3年が一応現在の期限ということになっております。

これまでも、有期限で移行を利用できなくなった方につきましては、もちろんご本人の考え方、それからご家族の考え方、そしてそれを取り巻く関係者の考え、そういったものをお互いに出し合って、話し合いをし、その人の進路を決めるという

ふうな形でやっております。

中には、やはりさらに就職に向けて頑張りたいというような気持ちを持っていらっしゃる保護者の方なんかもいらっしゃいますけれども、そこもやはり話し合いの中で、ベストではないかもしれないけども、ベターな選択という形で方向性を出すようにしております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 ありがとうございます。あと、12ページのところに、健康診断、もちろん毎年やってもらってるとは思うんですけども、職員の特別健康診断というのがありまして、こういったお仕事で、いろいろ体を使われるお仕事ということで、項目がちょっとわからないですけども、こういったいろんな健康診断の中で、介護の仕事だと腰痛とか、そういうことがあったり、いろんなことがあると思うんですけど、職員さんの健康状態のことで、特徴的なこととか顕著なこととか、もしあれば教えていただきたいです。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 一般健診については全員対象でさせていただいております。

これはもうどこの事業所でも一緒かと思っておりますけれども、あと、それ以外に特別健診ということで、施設の指導員の方に受けていただいております。具体的には、腰痛、頸椎等の検査を、特にその施設の中でも身体介護をされてる部署の方とかを中心にさせていただいております。

特に今現状でそういった病状を抱えている方というのは、お聞きしてはおりませんけれども、予防とかいうことの観点から、そういった面でさせていただいております。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 私もとりあえず1点目はまず伺いたいんですけど、今机上に配られております乙訓若竹苑及び乙訓ポニーの学校に関する要望書の、この2点目の日中一時支援事業についてなんですけれど、この予算資料の方の10ページを見ますと、生活支援部門と就労支援部門に分かれておりまして、生活介護6名、これは今年度も既に6名が決まっておられるということで、地域活動として定員が15名、登録は18名、日中一時は1回の定員が3名なんですけれど、登録は37名ということをお伺いしました。

それで、日中一時支援事業については、各市町の議会にもこの要望書が出されましたので、私もこの要望書を拝見したときに、ちょっと実態を知らねばと思って、

今、日中一時支援事業をやっておられる事業所が乙訓ひまわり園と若竹苑ですので、ひまわり園も若竹苑もそれぞれ内容としては若干違って、ひまわり園は定員が4名、若竹苑は定員が3名で、ひまわり園は幼児から受け入れておられて、若竹苑は中学生からというふうな違いがあるということもあると思うんですけど、若竹苑は12月の段階で利用枠として618回と言いますか、1日3回ですので、開いておられる火から土までをやると618回のところが、利用回数が323回ということで、5割ぐらいが利用されているという状況だったんです。

それで、必ずしもその日が満杯になる日ばかりではなくて、利用者の方の状況として重なる日もあるでしょうし、なかなかその日にはもう預けない日とか、いろいろこの日中一時支援事業についてはあると思うんですけど、二市一町全体でもそうだと思いますし、長岡京市のアンケートを見ても、短期入所とか日中一時支援事業の受け入れ先の増加というのが、すごく希望が出てるわけです。

今、私がちょっと知ってる方でも、短期入所せざるを得ないという、ご家庭の事情でなってしまうって、もう走り回っておられる方もおられます。やっぱりご両親のことを考えれば、こういう受け入れ先としての日中一時支援事業ということも、これから放課後の子どもたちのケアということにも、とても大事になってくるんじゃないかと思っております。

それで、乙訓若竹苑として19年度に日中一時支援事業を開設されてから、当初はなかなかこういうのを開設しても、こういうのは口コミとかいろいろありますので、すぐというのはいかないものでございますので、19年度から22年度の現時点までの日中一時支援事業の数字というのをちょっと、どんなふうに変化してきたかというのを、まず1点伺いたいんですけど。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 平成19年度から日中一時支援事業を開始いたしまして、初年度であります19年度は、延べ利用者数が82人でございました。そして時間数としましては366時間でした。20年度は123人の利用で時間数が650時間、21年度は149人の利用で、時間数は830時間、そして22年度、3月まだ終了しておりませんので見込みですけども、177人の利用で1,078時間になる見込みでございます。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 私は長岡京市から出てきております乙福の議員でございますので、ちょっと長岡京市の状況をご報告させていただきましたら、日中一時支援事業につ

いては、第2次障害福祉計画第2期計画では、23年度が見込みを大体192時間というふうに立てておいたんですけど、既にもう1月の段階で198時間というふうに、見込み数を現に超えてるという現状があるわけです。

それで、今後本当にこういう、きつい言葉で言えば無縁社会になって、もうお母さんやお父さんが、頼める相手もなかなかないというふうなことの中で、障がい児を頑張って育てていくという場合に、こういう公的な形での、それは民間、公の施設を問わず、公的なサービスというのが今後本当に大事になってくる、それでこそ障がい児者を地域で本当に見守っていくということにつながっていくんじゃないかと思っております。

それで、日中一時支援事業は、今のところは1か月10時間、年間100時間のサービスを利用できるわけですけど、23年度から利用時間を増やすということも伺っております。そうすると、時間も増える。それで、やはりそうなると、公のサービス、それは民間、こういう公的な、若竹苑も含めて、サービスをどういうふうな形で増やしていくかということを考えていかねばならないというふうには私も思いますし、職員の皆さんもそのように思っておられると思うんですけど、この要望書の2番の、日中一時支援事業を夕方の時間帯や土曜日等、ポニーの学校施設も活用し、小学生も利用してくださいということが、要望書の2番の大きな課題となっているわけです。

小学生の利用をこれからどんなふうに二市一町で受け入れを考えていくかというのは、すごく大きな課題だと思います。それと同時に、中学生以降も、特に思春期になってきた場合に、どんなふうにこれから扱っていくかということも課題だと思うんですけど、若竹苑のこの日中一時支援事業として、今後どんなふうな形で、23年度以降、この地域ニーズの中で展開していこうと考えておられるかということ、ちょっと伺いたいんですけど。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 議員ご指摘のように、618回利用できるところを約5割というふうな利用状況となっております。年々延べ利用者数とか時間数は20%、30%という形で伸びております。しかしながら、まだ若竹苑については余裕がございますので、ぜひいろんな方たちに利用していただきたいというふうに考えております。

現状では大人の施設ということで、小学生の受け入れについては対応しておりませんが、圏域にそういう課題がございますので、また二市一町ともよくこう

いった内容については話をしていきたいというふうに考えております。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 こういう圏域の課題が大変大きくなっており、こういう要望書も出ている中で、現にもう23年度もこういう利用数が見込みよりも増えているという現状の中で、今後、対応として小学生の受け入れ、ないし今のこの利用枠をできるだけ増えるように、乙訓として連絡を密にとりながら、前向きに取り組んでいくということを今後もぜひお願いしたいと思いますので、とりあえず終わらせていただきます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 私も、尾崎議員と同じ、この要望書も見させていただいたり、実際に、例えば向日が丘養護学校の中等部に通われている子どもさんの親御さんから、お話を伺ったりとかしてますと、本当に日中一時のデイサービスを、例えば夏休み、春休み、冬休みに、おうちにお子さんがいらっしゃる場合に、もちろん愛情を注いでおられるし、大切に育てていきたいというふうに思っているんですけども、思春期に入ってきて、本当に不安定なところが、親御さんに全部負担がかかってくるというのは、すごく、やっぱり子どもも親も精神的にも肉体的にも大変だということで、窮状を訴えていらっしゃって、何とか、養護学校に向けてで言えば、京都府に向けてで言えば、学童保育のようなものをつくってほしいということでもあるし、で、乙訓圏域の事業所さんとか、そして乙福の組合に向けては、やっぱりこの日中一時の支援サービスというのを広げてほしいというのが、思いとして本当によく伝わってくるんです。

先ほど、二市一町とも協議をして、圏域の課題として話し合っていきたいということなんですが、例えば、要望書の中にも入ってますように、部屋が狭いため時間がうまく過ごせずということも具体的な課題として保護者の方が書かれているんですけども、若竹苑が若竹苑の日中一時支援事業をしていくのに当たって、ほかの、やっぱり公の施設ですから、公の組合ですから、そういう二市一町との連携というのは、本当にとりやすいし、そこに役割があるんだろうなというふうに思ってますね。

例えばその二市一町の話し合いの中で、民間の事業所ももちろん頑張っていたいてるんですが、必要なニーズにできるだけ早くこたえていくために、人は何とかしましよと、できることになったときに、場所の確保をね、すぐにできるのは、やっぱり公の施設の、大事な意味があるんじゃないかなと思っていて、例えば生活

介護事業を若竹苑が担われたときも、やっぱり供給量が間に合わないというときに、とにかく若竹苑でやりましょうということで、されたという実績もありますので、そういうことにこたえていけるように、そういう具体的なことで二市一町と詰めていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 公的な施設であるので、場所の確保も取り組みやすいのではないかとご指摘でございました。しかしながら、実際に、例えば生活介護をやったときに、どういう取り組みをしたかと言いますと、それまで行っていた印刷という種目、これ、従事する利用者がいなくなりましたので、そういう状況が続いて、指導員が印刷をしているというような状況がありましたので、この際、その印刷をやめて、その印刷室を指導室として使うというような、施設の中でも切り回しの中で対応したというようなこととございます。

また、仮にさらに低年齢の部分について若竹苑がやるにしましても、やはり一定悩まないといけない部分もたくさんあるのではないかなというふうに思っております。ありていに言いますと、場所としましても、若竹苑とポニーの学校しかないというような状況の中で、その中でどうやってそういう実行する部分を捻出していくかというようなことについても、検討しなければなりませんし、場所の問題、そしてそれをサポートする財源の部分ですね、そういった部分についても十分にやはり、実行するに当たっては話し合っていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 もちろんね、簡単に結論が出るわけではないですし、たくさん調整もしていかないといけないこともあるというのは、十分理解をしているつもりなんですけれども、私が先ほど申し上げたのは、乙訓福祉施設事務組合というのがなぜ公でやっているのかということの意味をしっかりと、二市一町も負担金出し合っていてやっているわけですし、公でやっているからこそ人件費の確保であったり、財源的に厳しいとおっしゃっても、民間の事業所さんが独自の努力でやられているのとはまた違って、二市一町で支え合っていてこれだけの人件費出そうじゃないかということも十分できることだと思うんですね。

例えば、要望書の4番に書いてある、旧ポニーの学校の跡地ということも書いてありますが、ここを、またね、新たに乙福が何かしらの施設をつくるべきなのかどうかというの、私も判断ができないんですけれども、そうやって公の施設の若竹苑

の中だけではなくて、二市一町の中で、そしたらここの施設を利用できるんじゃないかとかね、そういうことが話し合えるのが公的な行政の強みだと思っているんです。

だから、本当に、実行する部分をどうするのかということが本当に難しいとおっしゃったのは、よくわかりますし、若竹苑独自の単独の判断ではやっぱり事業の範囲を広げていくというのは、本当に困難なことがたくさんあると思うんです。

だから、二市一町の役割が非常に大きいんじゃないかなというふうに思いまして、これは管理者でもあるし、向日市の市長さんでもある久嶋管理者にお聞きをすればよいのかなと思うんですけれども、ぜひこういう保護者の方の要望にこたえるために、ニーズをどうやって拡充していくのかというのは、行政としてしっかりと考えていただきたいなと思うんですけれども。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 ただいまの件でございますけれども、乙訓福祉施設事務組合を運営するに当たっては、当然構成団体等々含めまして、運営協議会というふうな形で組織をして、いろんな問題点を協議をする会がございます。その中に若竹部会、ポニー部会、それから介護部会を設けまして、共通する課題についてそこで検討し、どういうふうな形で取り組んでいったらいいかという方向を示すというふうになっておりますので、今後は、部会の方でともに検討した中での方向性を示されたらというふうに考えておりますので、その方向で進めていきたいと思っております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今、ちょうど要望書の中で、ずっと各議員が質疑されたんですけれども、少し、今、武山議員から出ました4番目の要望の、旧ポニーの学校の跡地の今の状況をちょっと教えていただきたいです。これはずっとここでもいろんな話をしていかなければならないですけど、今の状況をとりあえず。

○森田俊尚議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 今のお尋ねでございます。例年、ポニーの学校の跡地につきましては、この議会等でも質問があったりするところでございますが、まず、ポニーの学校の跡地、平成16年に移転をしたわけでございますけれども、その時点ではポニーの学校移設特設委員会で今後の方向性を一定検討されたわけでございます。そのときの決定といたしましては、やっぱり公共用地の処分でございますので、一般的にマンションとかの宅地開発じゃなくて、できる限り社会福祉法に基づく福祉施設というようなことを、また、できる限り法人格の事業者をお願いするとか、部

分的な売却はしないというような形で、一定決められました。また、二市一町にも用地活用に関しての調査とか、意見を集約されたり、行財政問題協議会並びに乙訓の市町会の方でも、その辺のことを検討されたわけでございます。

その最初の時点では、2、3の事業者から申し入れがあったわけでございますけれども、公共用地の処分というような条件等、またその間開発の関係がネックになっているようなこともございまして、敷地といたしましては約300坪、1,000平方メートルを超えるわけでございますけれども、入路が6メートル、そのうち2メートルは実は国有水路という形で、民間の開発業者がそこをやりますと、4メートルの許可しかおりないということになって、建築面積は非常に、大幅に減少するというので、土地の利用価格が極端に低くなるというようなことがございまして、なかなかその辺が、民間の方にも踏み込んで、要は買いたいというようなことができなかったということでございます。

また、6メートルにしようと思えば、その2メートル分の改修を事業者負担でやらなければならないということでございます。これらについては、当然二市一町の構成団体とも協議した中で、今のところですね、総合的に見て民間への売却、開発は困難で、できたら、公共施設用地としての活用が現実的であろうと、ベターであろうというような形でやってるわけでございます。それらにつきましては、決して手をこまねいているわけではございませんで、構成二市一町と課題を共有して現在に至っているということでございます。

できましたら、今後でもですね、先ほど運営協議会の話が局長からもございましたように、公共施設用地として活用いただけるような形で、積極的に構成二市一町と協議して、早くこの問題を少しでも一歩進めるような形でいきたいというように考えているところでございます。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 先ほどの要望書、各議員もおっしゃいました要望書に、ポニーの学校で小学生以上の児童デイサービス事業も取り組んでください。また、卒業後のアフターフォローにも取り組んでくださいという要望が上がっております。

先ほど、障害者相談支援ネットワーク事業のところ、乙訓圏域障害者自立支援協議会の地域生活支援部会等で、就学前の療育体制についての話があったというふうなことで、ちょっと報告されたと思うんですけど、もうちょっとそれを具体的にご説明いただけますでしょうか。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 地域生活支援部会の中のこども小部会というものを22年度につくりまして、そこで初年度として就学前のお子さんの療育について検討をいたしております。

22年度につきましては、就学前のお子さんの状況がどうなっているのかという現状把握がほとんどでございましたけれども、今現在、ポニーの学校も含めて、管理者報告の中にもありましたように、1月現在で5名の待機を出すというような状況でございますので、利用枠をどういうふうに確保していくのかというところで、今現在話を進めているところでございます。

23年度はそこを具体的に、数も含めて、民間の利用とポニーの学校の利用、どんなふうにする分け等々も含めて、考えていくかということ、できるだけ具体的に話をしていこうということになっております。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 やはり地域で本当に自分らしく、ないし子どもが彼らしく生きていくというのは、幾つかサービスがあって、その中から選択できるということも、とても大事だと思います。それぞれ少しずつ、やはり同じ自立支援法に基づいている障害福祉サービスにおいても、内容とか方向とか、それぞれ事業所によっての方向もあるんじゃないかと思います。

児童デイサービス事業に関しましては、就学前を、ポニーの学校が待機が出るという現状の中で、今伺ったところ、この待機をどういうようにしていくかというふうなことが重要だということをおっしゃいまして、本当にまたこれからも鋭意取り組んでいただきたいと思うんですけれど、特に就学前から就学するという、特別支援学校、特別支援学級、普通学級と、いろいろ子どもたちは行くと思うんですけれど、とにかく学校という新しい、本当にすごい大波にのまれる中で、子どもたちがそのまま療育をどこかで受けながら、本当に、ある意味ではすくすくと育っていくということが子どもたちの療育にとってとても重要じゃないかと思うんです。

私、この要望書が市町に出されたときに、ちょっと第1と第2のコラボネットさんのところにも伺って、いろいろ療育の様子とかを拝見したんですけれど、昨年10月段階で、もっと増えてるということでしたけどそれ以後、乙訓圏内の小学生が97人、コラボネットさんを利用しておられました。ということは、やはり何かの形で小学校に行っても、児童デイサービスを受けるということで、子どもたちがいろんなサポートを受けながら育っていているということではないかと思います。

ますますこれから児童デイサービス事業というのは重要になってくると思うんで

す。この要望書にもありますように、小学生以上の児童デイサービスにも取り組んでくださいという、また卒業後のアフターフォローにも取り組んでくださいということの中には、就学前から就学に向けて、どのようにフォローしたり、続けて療育していくかということが重要だということが、この中にありありと、要望の気持ちがあるんじゃないかと思えますし、小学校、以前はここ、小学校行ったらここが中心よというふうな感じじゃない、私はできれば、二つの児童デイサービス事業があるのが、本当に望ましいことやないかなと、個人的には思いました。

それで、ポニーの学校のこのような要望を受けまして、小学生以上の児童デイサービス事業への取り組みとか、卒業後のアフターフォローとか、それについて、23年度以降、何かの形でこのポニーの学校としても検討していただきたいと思うし、いくべきではないかというのが、この二市一町における障がい児の今後の大きなニーズに対する答えではないかと思うんですけれど、その辺のポニーの学校としての、23年度以降の、何か、今おっしゃいましたように、とにかく待機児童を出さないために、その取り組みが大きなことだと思うんですけれど、小学生の受け入れ、ないし小学校に入った後のアフターフォローというふうなことも含めて、事業所として何かお考えとか、取り組みとかということがあれば伺いたいんですけれど。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 現状といたしましては、ポニーの学校は就学前までの療育を担当しなさいということで、担当してまいりました。

現実的には、小学校に入ったお子さんについても、これは各入る段階で担当しておりました指導員それぞれになるんですけれども、空き時間と言うのか、療育と療育の間で、時間のあるときには、その卒園児の方からお電話があって、実はこういうことで相談したいんだけどもということもございます。それはもう個別に、事業とはちょっと離れますけれども、中で時間調整をしながら受けているのが現状です。

それを事業としてやるという形では、今現在はできる体制ではございませんので、それぞれの指導員の力量と言いますか、その時間的な余裕も含めてですけれども、その中でこなしているというのが現状でございます。

それから、じゃあ今後どうするのかということにつきましては、先ほど、運営協議会というお話もありましたが、ポニーの学校独自で考えられることではございませんので、やはり運営協議会の中で、二市一町のお考えも含めて協議をしていく中で、小学生以上の児童デイについて、ポニーの学校の方向性をどうするかという話

をしていければいいかなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 では、運営協議会の方でぜひ今年度、この児童デイサービス事業の今後の方向、特にポニーの学校での今後どういうふうにしていくかということ、ぜひ課題に上げて取り組んでいただくということを要望させてもらいました。

次に、この要望書に出ております一つ目なんですけれど、若竹苑の利用者の親も高齢化の傾向にあり、将来のことや日中活動以外の家庭での生活に不安を抱いており、若竹苑もグループホームやケアホーム、短期入所、ホームヘルパー派遣、相談支援事業等、24時間の生活支援にも取り組んでくださいということが要望書に出ております。

それで、二市一町の中でも民間の事業所というのは、それぞれショートを持っているところ、こういうホームヘルパーを派遣したり、ケアホームもそれぞれ取り組んでおられるところですが、この若竹苑の親御さんとのお話し合いの中で、若竹苑にずっとこうして、今年度は特に就労支援Bの方は41名だということは、本当に多分ここでずっと、若竹苑で就労支援Bのサービスを受けながらという、親御さんの中にはずっと若竹苑に行って、その後やっぱり24時間の、この地域での生活についての不安も出てきておられるんじゃないかと思うんですけれど、その辺について、親御さんからのお声とかというのはどうなんでしょうか。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 若竹苑では、昨年10月に保護者の会、若竹会と言いますけれども、そこから、グループホームやケアホームについて勉強したいので、という話をお聞きしました。そういう場を持ったわけでございます。

それで、約20人ぐらいの保護者の方がそこに参加されておりました。どの方もやはり今後のことを考えれば、グループホーム、ケアホーム、そういうものが欲しいとか、圏域にもっとあったらいいなというご希望を語っていらっしゃいました。

この問題については、要望書の方は、公である若竹苑であったりという表現になっておりますけれども、やはり圏域全体の課題に現在なっております。乙訓圏域自立支援協議会でも、21年度はグループホーム、ケアホームについて1年間の協議を行いました。また、今年度につきまして、短期入所について、既にそういう小部会も設けて、この圏域の状況について、今話し合いをしているところでございます。

やはり若竹苑の施設長であります私といたしましては、圏域のそういう課題に、

若竹苑がどういう形で参与できるのかという立場で自立支援協議会等に出席をし、また意見も申しあげているところでございます。

今後も、そういう課題から、若竹苑としても逃げることなく、やはりしっかりと考えていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 管理者、副管理者もいらっしゃるというこの場で、お伝えと言うか、やはりどこの事業所に通ってる親御さんも、やはり自分が老いた後どうなっていくか、どの親御さんもほろっと漏らされておられます。

その中で、親御さんが力を合わせ、事業所と一緒にケアホームやショートをつくっていきこうと、今各事業所でやっておられるという現状の中で、もちろん圏域として、全体として考えていくということは、もう大変重要で大きな課題だと思いますけれど、今、施設長がおっしゃいましたように、逃げることなく、その中で若竹苑としても課題にかかわっていききたいという、お強いお言葉をいただけて、本当にこれは各事業所が、公であれ民であれ、それぞれその親御さんたちの願いを地域としてどういうふうを実現していくかという大きな課題だと思いますので、どうぞこれからもその課題について、乙訓圏域なら圏域で話すときに、若竹苑としては、できることは何かということを考えていただくということを要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 同じ、若竹苑を利用されている方のグループホームやケアホームのことについてと、あと、ポニーの学校の児童デイサービスのことについて、2点お聞きしたいんですが、1点目の若竹苑がどのようにかかわっていくのか、逃げることなく考えていききたいというふうに施設長さんおっしゃってて、例えば23年度とかで、今現在やっぱり差し迫った課題になってきていると思いますので、少なくとも若竹苑の利用定員数を見たときに、グループホームやケアホームの供給しなければいけない枠と言うか、それを若竹苑がつくるのかどうか別にしても、このぐらいの人数を、きっちりと生活を見られるような、そういう住まいの確保ですね、を、していく必要があるということとかは、23年度にとか、今までも考えて、数字として出していわれてきたことがあったのかということ、もしなければ、そういう必要がないのかなということをお聞かせいただきたいんですが。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 現在、具体的な数字というのは持っておりません。グルー

プホーム、ケアホームにつきましても、いろんな考え方がございます。そこをついの住みかとして考えるような考え方もありますし、ある時期、やはり生活経験を積んでいく、そういう場としてグループホーム、ケアホームをとらえるという見方もございます。

ですから、どういう見方をするかによって、やはりそこに出てくる人数というのは異なっているというふうに考えております。現状では、どういう見方に立ちましても、具体的な数字というのは把握しておりません。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 ぜひ、利用者さんと保護者さんと、で、言うたら公の事業所というか、が、来られている障がい者の方の生涯を見通した支援をしていくという施設であるべきだなというふうに思いますので、いろいろグループホームやケアホームについてのとらえ方はいろいろあるんだということ、それはそうだと思うんですよ。そのことをリアルにつかめるのが、施設側だし、そのことをリアルに思っているのが利用者さんであり、保護者さんであるのだから、直接やっぱり、どういうニーズがあるのかというのは、しっかり、今までも一緒に勉強会されたりとかということも、さっきおっしゃってたので、聞かれているとは思いますが、やっぱり10年、20年ということ、先を見通したときに、今からしっかりと、この方についてはこういうことが必要だとかということも、実際には考えていかないといけないんじゃないかなと思いますので、供給量は今のところは考えていないということなんですが、ぜひそういう形で、ケースケースと言うか、を見ていったときに、このぐらいの住まいの確保をして、このぐらいのこういった形の住まいの確保が今後必要になってくるということ自身は、持つておくべきではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 おっしゃるとおり、施設の中でも、やはりそういう努力は必要かなというふうに思います。数字的に、今、これに該当するのは何名というふうに申し上げることはできないんですけども、しかしながら、個々のケースで、この君はやはり家庭から離れてグループホーム、ケアホーム、そういうところを考えた方がいいのではないかなというケースにつきましては、担当の方も、それぞれの市町の行政と意見交換をしながら、考え、また対応しているというのが現状でございます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。個々のケースについては、担当、もう現在ね、進行形で起きてることだと思うので、今圏域の中にあるグループホームとかケアホームとか、探しながらフォローされているのかなと思うんですが、ぜひ、やっぱり保護者の方にすれば、ほかの民間の事業所さんが、法人としてゴンとつくろうとかというふうに思っていらっしゃったり、グループホームを事業の一つとして位置づけて、いろいろ展開されているということをご覧になっていて、じゃあ若竹苑はそういう展開はしないのかというふうに不安に感じられているのは、率直な、当然な思いだと思いますので、そういうふうに、まとまりとしてどういうことが必要かというのは、やる、やらないということの前にも、やっぱり研究とか調査とかということはしていけないといけませんし、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

児童デイサービスの方なんですけれども、例えば自立支援協議会のこども小部会のところで、民間とも話をして、23年度はすみ分けをしていこうということなど、具体的に話を進めていきたいというふうに、さっき施設長さんがおっしゃったんですが、例えば、ちょっとコラボネットさんの午前中とか、午後とかの、そういう就学前の子どもたちがポニーの学校に来てはる時間帯が、どんなふうな状況かというの、私も把握をしてませんので、教えていただきたいんですが、例えば今ポニーの学校に来ていらっしゃる、午前中とか、いわゆる学校の授業がやられている最中の時間帯に来られている親子さん、子どもさんが、コラボネットとのすみ分けということで、例えば少し、コラボネットさんの方に療育を移動していただけるような方がいらっしゃったら、その分を午後からの時間のところ、くっと押し上げて、で、放課後という時間帯に小学生以降の児童デイサービスというのが、数人ずつとかでも可能になってくるのかなというふうに、単純に思ってしまっただけなんですけど、そういうことってというのは、可能なんですかね。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 今の件につきましてですが、一応、民間のコラボネットさんですが、コラボネットさんの方からは、年長からの取り組みということを積極的に進めていきたいということは、私どもの方も重々承知をしておりますし、再三そういうことでやっていきたいのでというお申し出があります。

で、うちの方からは、年中児の段階で、小学校に入ってもやはり療育が必要なお子さんについては、年長段階から民間の方に移行されてはいかかでしょうかというふうなことで、お勧めをさせていただくというような形で、協力をするということを進めております。

ただ、すべての年長の方が民間の方に移行するという事は難しい話ですので、それぞれ、先ほど尾崎議員さんもおっしゃいましたが、それぞれの特徴があって、利用者の方が選ばれるということがございますので、お勧めをしてもやはりポニーの学校に就学まで来たいという方もいらっしゃるのが現状でございますので、その年長児につきましては、ポニーの学校とコラボとを両方、重なるような形でご利用いただくようなこととなりますが、積極的に移行をお勧めするというようなことで、それはケースケースによりますけれども、協力をさせていただくということで、進めております。

それをさらにもう少し具体化して、検討していけたらというのが、先ほど申しましたこども小部会の方でこれからしていこうというふうなことで考えている内容でございます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 私も傍聴させていただいて、そんなような話になっていくのかなとは思ってたんですけども、ということは、もうすみ分けということは、そんなきれいにはいかないでしょうけれども、就学前の年中までのところはポニーの学校が中心的に担い、で、年中、年長以降はコラボさんに担っていただき、ということで、年齢で区分されていくというのが、一番やりやすい方法なんですか。

私も、と言うのは、いろんな事業所、いろんな施設があって、子どもさんや親が選べると言うか、子どもにぴったり合ったところが、いろいろ選んでいけるというのが、当然質はすべてのところで確保されるということが絶対だと思うんですけども、合う合わないというのがきっとあるでしょうし、そういうこと言えば、どの年齢でも選択の幅が広がるというのは、大事な事かなと思ってまして、で、ちょっとさっき、もしゼロ歳から3歳ぐらいまでの子どもさんが、コラボネットにふっと、行ける方がいらっしゃったら、その分、こちらでも小学生以降の子どもさんが見られる時間ができてくるのかなというふうに思ったわけなんですけど、そういうすみ分けの仕方はされないということですね。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 これからどんなふうな形で話が進んでいくかは、まだわかりませんが、とりあえず、以前、ポニーの学校しかなかった時代には、ポニーの学校選考委員会というのがございまして、二市一町の保健士さんが出席をされて、それぞれ紹介されてきたケースについて、そこで、今のケアマネ会議のようなものですが、当然定員がありますので、定員を超えた場合に、どの方を優

先的に入っていたかのようにするかというのを協議する場がございました。

それが自立支援法になりまして、利用者が選択をして、契約をして行くというふうな形になりましてからは、そういう協議をする場というのがもうなくなりまして、保健士さんから、直接コラボネットであり、ポニーの学校でありをご紹介いただくというような形で、来るようになりまして、今、武山議員さんがおっしゃったような、この方はコラボの方がいいかな、この方はポニーの学校の方がいいかなというふうな、いわゆるケアマネでやるような内容のことというのは、今の段階では担当の保健士さんの、ある意味独自の判断で、この方はポニーの学校に紹介しよう、この方はコラボに紹介しようというような形になっているのが現状でございます。

ただ、年齢的にはポニーの学校はもう就学までですので、大体就学までの子どもをポニーの学校が大まかには引き受ける、年長から就学後についてはコラボの方が引き受けるというような形で、今の現状としてはすみ分けになっているわけですが、もう少しそのあたりを具体的なケースも含めて、その調整をできるような会議が持てたらいいのかなという話も、出ている段階でございます。そういうもの、持つかどうかというのは、今後の話になると思うんですけども、今、現状としてはそういうすみ分けということに関して言いましたら、そういう内容でこれから考えていこうというふうなことで、話が進んでいる状況でございます。

○森田俊尚議長 ほか、一般会計予算等に関しても、何か。

小野議員。

○小野 哲議員 歳出の民生費の社会福祉費の支出のところ、職員さんの数を2人増やされて22%増という説明でよろしかったんですかね。2,653万3,000円ですか、13ページなんですけれども。これは現場の職員さんを2名、男性、女性1人ずつ増やされるという理解でよろしいんですか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 この13ページのところというのは若竹苑のところでございますけれども、実質的には職員が1名退職、後ほどご紹介させていただきますが、施設長が今嘱託でお勤めになられている、この方が退職ということで、実質的に2名退職で、2名指導員が入られるということになります。

それと、あと、1名ちょっと事務職員が、これもまたあれなんですけれども、市町の方にちょっと出向という形でお世話になりまして、その穴埋めに1人おりますので、そういう意味では、トータル1名増という形になります。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 現場の職員さんは、実質的には1名増える、変わらない、どうなんですか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 現場の職員としては、さっき申しましたように、2名退職に対して2名採用でございますので、いわゆる指導系の職員については増減ございません。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 若竹苑で結構なんですけれども、13名職員さんおられるんですね。その中で有資格者というのは何人ぐらいおられるんですか。多分介護福祉士とか、社会福祉士で結構なんですけれども。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 申しわけありません、思い出しながら、ちょっと答弁させていただきます。社会福祉士が2名、そして介護福祉士の資格を持っているのが3名、それから精神保健福祉士の資格が1名、それから子どもの臨床発達福祉士、そういう資格を持っているのが1名、あと、ヘルパー資格を持っている方が1名は確実に、1名以上おります。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 特に公的な施設ということで、身分的なところでは民間の事業所とは全然やはり状況も違いますし、そういう資格を生かした形でいろんな事業なり、また利用者の方の相談に乗っていただく等、そういったところ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○森田俊尚議長 富岡議員。

○富岡浩史議員 1点だけ、ちょっとお聞きしたんですけれども、苦情解決第三者委員謝礼というのがそれぞれ出てると思うんですが、予算資料を見させていただきましたら、若竹苑さんの方では、体制となってるのかな、苦情解決体制ということで上げられておまして、ポニーの学校では、これは制度となっているんですけども、これは1点お聞きしたいのは、この乙福に顧問弁護士として弁護士さんと契約してはるのか、それか、また、いろんな個人情報もあろうかと思いますが、その苦情の内容の中には。その中でまた裁判に発展していったりであるとか、また、保護者からの要望とかね、云々に発展していくような苦情があるのか、そこのところ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 若竹苑、ポニーの学校含めて、乙訓福祉施設事務組合として顧問弁護士はいらっしゃいません。今回、弁護士の方に第三者委員をお願いしましたけれども、あくまで苦情相談に乗る第三者委員としての契約でありまして、法律相談等をお願いする、そういう立場ではございません。

それから、苦情につきまして申しますと、保護者の方と話し合いを継続していかねばいけないような苦情も現実にはございます。

○森田俊尚議長 富岡議員。

○富岡浩史議員 この第三者委員のところまでいくというような案件が、それほど、予算の金額見てたら、ないのかなと、決算書も、前年度決算も見ているとね、そういうようなところが見受けられますが、この社協の福祉サービス運営適正化会議、ここらあたりにもね、いろんな事例等々会議がなされているかと思うんですけども、今顧問弁護士制度もないし、そこに第三者委員まで至るような経過もないと、多分施設長等々がご努力されて、そこらである程度の解決をされてると思うんですけども、また一方、職場であるとか、違う企業さんからの苦情というのは、やっぱりあるんですか。そういう職場体験に行ったら、どうこういうような苦情、その解決もこういうところでやっぱり処理されていかれるんですか。

○森田俊尚議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 苦情解決第三者委員、苦情解決制度でございますけれども、これはサービスの提供にかかわる部分での苦情でございます。まず、現場の苦情受付窓口というのがおります。それから苦情解決責任者として施設長がおります。そこで話がうまくつかない場合に、まず第三者委員の方へ相談をするという流れになります。

で、第三者委員でさらに納得ができないという場合に、社協の方へ話が上がっていくと、そういう流れになっております。

○森田俊尚議長 ほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、久嶋管理者から人事異動についてご報告があります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 議長のお許しをいただきまして、このたびの人事異動についてご報告申し上げます。

若竹苑の行田施設長につきましては、平成20年3月31日の定年退職後も引き続き嘱託職員としてお世話になっておりました。この3月31日を持ちまして、施設長を退任されることとなりましたので、ご報告申し上げます。

また、平成19年度から始まりました障害者相談支援ネットワーク事業を実施するため、相談支援専門職員としてお世話になりました河原ジェネラルマネージャーが、同じく3月31日をもって退職されることとなりました。あわせてご報告申し上げます。

○森田俊尚議長 来る4月24日に、向日市長選挙がございます。久嶋管理者の方から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願いしたいと思います。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 ただいま、森田議長様の方から発言のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をちょうだいし、誠に恐縮でございますけれども、お礼のごあいさつをさせていただきます。

私の任期中におきましては、今議会が最後になろうかと存じます。管理者として在任中におきまして、各議員の皆様には何かとご指導、ご協力を賜り、ここにその職務を全うできましたことを心から感謝申し上げる次第でございます。

各議員におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、本組合のさらなる発展のため、なお一層ご尽力賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単粗辞で、意を尽くせませんが、お礼のごあいさつとさせていただきます。

お世話になりました。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 乙訓福祉施設事務組合議会といたしましても、久嶋管理者の長年にわたる、多大なるご尽力に対し衷心から深く感謝申し上げたいと存じます。本当に

ありがとうございました。

次に、行田施設長の方から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願いいたしたいと思えます。

行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 議長のお許しを得まして、施設長退任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

私の事務組合における勤務は、ポニーの学校が通算30年、若竹苑の勤務が6年でございました。私といたしましては、今里にありましたポニーの学校の開設、それから平成16年の新築移転、そういった事業に関与できましたことと、新法に移行しました若竹苑の初期の運営に加入できましたこと、これを最大の喜びとするところでございます。

この間、皆様のご厚情に厚く感謝いたしますとともに、今後ともポニーの学校、若竹苑に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げて、退任に当たってのごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○森田俊尚議長 ありがとうございました。

行田施設長は、ポニーの学校が療育を開始した昭和50年の当初から、また定年後、退職後も若竹苑施設長として3年間、合計で36年間、乙訓福祉施設事務組合のためにご尽力いただきました。厚くお礼申し上げます。本当に長い間ご苦労さまでございました。

○森田俊尚議長 それでは、これをもちまして、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午後0時02分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 長 尾 美 矢 子

会 議 録 署 名 議 員 朝 子 直 美